

伊方原発をとめる会ニュース

2012 年4月26日 NO. 3

〒 790-0003
愛媛県松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル 3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

第1回口頭弁論は5月29日(火)

原告の方々ならびに支援のみなさんは、午後1時30分までに松山地裁の玄関ホールにお越しください。第1回の口頭弁論は、原告共同代表の近藤誠さんと須藤昭男さんが意見陳述する予定です。原告席に座れる人数は限られますので「伊方原発をとめる会」事務局が調整いたします。また、傍聴も座席数を上回る場合には、裁判所側によるくじ引きとなります。傍聴を含む参加者規模は、裁判への私たちの熱意を示すものですので、積極的にご参加をお願いします。

13時30分 松山地裁に集合

14時30分 口頭弁論

16時～ 「口頭弁論報告・学習集会」（県立美術館講堂）

17時50分 終了

原告席に座れる人数は限られますので「伊方原発をとめる会」事務局が調整いたします。また、傍聴も座席数を上回る場合には、裁判所側によるくじ引きとなります。傍聴を含む参加者規模は、裁判への私たちの熱意を示すものですので、積極的にご参加をお願いします。

第2次提訴に 322 人

3月28日、松山地裁に伊方原発運転差止の第2次提訴を行いました。新たに原告となったのは322名。昨年12月8日の原告300名と合わせて622名となります。

報告・原告集会の中で、薦田弁護団長は各地の原発訴訟の経過や、原発をめぐる最近の書籍を紹介しました。3・11学習会で、より詳細になった制御棒問題も解説しました。伊方は中央構造線活断層帯があまりにも近いため、制御棒が入りきらない状態で強い地震動にあう可能性がある。緊急炉心冷却装置 ECCS は、制御棒が入った状態で崩壊熱除去が想定されている。制御棒が入らない場合の大熱量に対応できないという深刻な事態があり



松山地裁門前を入ろうとする第2次原告ら

得る事を紹介しました。

原告団の和田事務局長が今次訴訟での原告住民の広がりやを報告。各地からの参加者は、原告になった思いや、原発再稼働を許さない決意を語りました。集会は、新たに6名の共同代表を選出しました。

6月10日(日)は、伊方原発稼働阻止の愛媛県庁包囲行動に取り組みます。

1千人以上の集会を予定しています。どうぞご参集ください。

13時30分

松山市堀之内に集合

13時30分～14時

参加者集会

14時～15時30分

愛媛県庁包囲行動と市内パレード

翌日6月11日(月)

9時30分 愛媛県庁 県民総合相談プラザ集合、

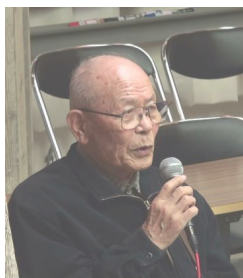
10時から 愛媛県知事あて要請行動を予定します。

第2次提訴後の報告・原告集会

第2次訴訟の訴状文頭に氏名を掲載したのは以下の6名です。提訴後の報告・原告集会において、6名は新たな原告共同代表に選ばれました。原告団は、1次・2次を合わせて構成することを決め、第1次の4名の代表と共に、10名の原告共同代表となることを確認されました。

市民の皆さんといっしょに海の汚染をなくす取り組みをしています。福島のような原発事故が起こると、そんな取り組みなど根っから崩壊させてしまう。住めなくなってしまう。そういう事はまかりならん。今のうちに早くとめなきゃならんということで、提訴したわけです。

古谷和夫さん
(愛媛県)



今までの私はこのような場に出ることはありませんでした。福島の事故で、ちゃんと声をあげないといけないと思いました。もう一度原発で事故が起きたら取り返しのつかないことになってしまいます。それに、原発は常に被ばくや廃棄物の問題などがあります。私は、子ども達に安心できる環境を残したいと思います。原発の再稼働に反対します。

松尾和子さん
(愛媛県)



山下正寿さん
(高知県)



26年前から、高校生とビキニ水爆実験を調べてきた元教師です。のべ千隻の漁船が被ばくしていましたが、政府は事実を隠そうとし過小評価した。今回と酷似しています。先月、伊方原発で説明を聴いたが電力会社は根本反省がない。もらった資料を見ても新しい安全神話です。このままでは、再び事故が起こる可能性があると思います。

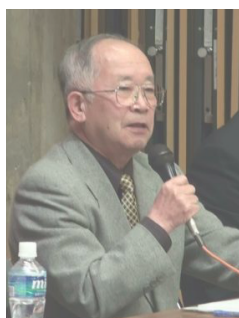
内田淳一さん代理
河野泰博さん
(大分県)



大分県内で伊方に近いところは45kmから50kmです。福島事故以後、県民の関心は高く署名も20万筆集まりました。伊方をとめてほしいとの声が強まっています。子どもや孫のいのちを守り、次世代に引き継ぐことは大人の責務です。伊方原発の停止・廃止大分・愛媛の共闘会議をたちあげました。今回の大分の76名の原告は、その共闘会議のメンバーです。

素粒子論をやっていました。若いころ、愛媛の津島町や徳島の海南町で原発反対の住民運動を支援しました。伊方の原子炉は老朽化と3号機のプルサーマルなど危険がいっぱいです。もろい地盤にあり、中央構造線の活断層があります。配管の破断がおけると冷却ができなくなる。これをとめようという徳島県内の共同がひろがりつつあります。

服部敏彦さん
(徳島県)



原発の事故は、他に例を挙げる事の出来ない桁違いの量と時間の規模で、核被害を及ぼします。今私は、原発は無条件になくさなければならないと思い至っています。自ら福島事故以前の対応の不十分さを反省しつつ、四電本社のある香川で伊方原発をとめる世論を拓ける運動を担いたいと思っています。

野口卓さん
(香川県)



第3次訴訟を準備することにしました。(詳細は未定)

原告 622 名、会員 1000 名を超える

第 1 次提訴の際には、原告 300 名のうち、四国 4 県からの原告は 254 人。36 市町の住民でした。四国の 95 市町村（徳島 24、香川 17、愛媛 20、高知 34）に対して、原告の居る市町の割合は 38% でした。今回、四国 4 県の原告は合計で 472 人。76 市町村に在住しています。これは 95 市町村の 80% にあたります。住民の決意と行動が広がってきています。

同時に、全国各地からの原告も拡がりました。四国 4 県以外で 19 都府県にのぼります。第 1 次では 46 名でしたが、今回は 1 次・2 次合わせて 150 名になりました。中でも大分県の原告は 98 名となっています。

「伊方原発をとめる会」の会員は、1,000 名を超えました。

伊方原発運転差止訴訟原告数（第 1 次と第 2 次の原告を合算）

2012 年 3 月 23 日 最終集計

番号	市町村	原告数	番号	市町村	原告数	番号	市町村	原告数	番号	市町村	原告数	県名	原告数
1	徳島市	15	25	高松市	18	42	松山市	135	62	高知市	57	福島	3
2	鳴門市	1	26	丸亀市	3	43	今治市	12	63	室戸市		群馬	1
3	小松島市	2	27	坂出市	1	44	宇和島市	17	64	安芸市	1	埼玉	1
4	阿南市	1	28	善通寺市	1	45	八幡浜市	4	65	南国市	6	千葉	2
5	吉野川市	2	29	観音寺市	2	46	新居浜市	14	66	土佐市	4	東京	6
6	阿波市		30	さぬき市	2	47	西条市	14	67	須崎市	2	神奈川	6
7	美馬市	1	31	東かがわ市	1	48	大洲市	9	68	宿毛市	9	長野	2
8	三好市	5	32	三豊市	5	49	伊予市	4	69	土佐清水市		愛知	2
9	勝浦郡勝浦町		33	小豆郡土庄町	1	50	四国中央市	10	70	四万十市	6	京都	3
10	勝浦郡上勝町	1	34	小豆郡小豆島町	1	51	西予市	2	71	香南市		大阪	2
11	名東郡佐那河内村	1	35	木田郡三木町	1	52	東温市	10	72	香美市	4	兵庫	7
12	名西郡石井町	1	36	香川郡直島町		53	越智郡上島町	1	73	安芸郡東洋町		奈良	1
13	名西郡神山町		37	綾歌郡宇多津町		54	上浮穴郡久万高原町	3	74	安芸郡奈半利町		鳥根	1
14	那賀郡那賀町	1	38	綾歌郡綾川町	2	55	伊予郡松前町	5	75	安芸郡田野町		広島	6
15	海部郡牟岐町		39	仲多度郡琴平町	1	56	伊予郡砥部町	1	76	安芸郡安田町		山口	6
16	海部郡美波町	1	40	仲多度郡多度津町	1	57	喜多郡内子町	1	77	安芸郡北川村		福岡	1
17	海部郡海陽町	2	41	仲多度郡まんのう町	1	58	西宇和郡伊方町		78	安芸郡馬路村		大分	98
18	板野郡松茂町		原告人数計 41 人			59	北宇和郡松野町	2	79	安芸郡芸西村	1	鹿児島	1
19	板野郡北島町	1	原告のいる市町村数 15			60	北宇和郡鬼北町	4	80	長岡郡本山町	3	沖縄	1
20	板野郡藍住町	2	香川の市町村総数 17			61	南宇和郡愛南町	1	81	長岡郡大豊町		150	
21	板野郡板野町	2				原告人数計 249 人			82	土佐郡土佐町	2		
22	板野郡上板町	1				原告のいる市町村数 19			83	土佐郡大川村			
23	美馬郡つるぎ町	1				愛媛の市町村総数 20			84	吾川郡いの町	8		
24	三好郡東みよし町	1							85	吾川郡仁淀川町	1		
原告人数計 42 人									86	高岡郡中土佐町	1		
原告のいる市町村数 19									87	高岡郡佐川町	10		
徳島の市町村総数 24									88	高岡郡越知町	1		
									89	高岡郡椿原町	2		
									90	高岡郡日高村	2		
									91	高岡郡津野町	4		
									92	高岡郡四万十町	5		
									93	幡多郡大月町	4		
									94	幡多郡三原村	2		
									95	幡多郡黒潮町	5		
									原告人数計 140 人				
									原告のいる市町村数 23				
									高知の市町村総数 34				

伊方原発をとめる

3・11学習会とデモを実施しました



全国各地で集会や行動が行われた3月11日、松山市では午後1時半から、「伊方原発をとめる3・11学習会」が開かれ280人が参加しました。

一人目の報告者、元中学校教師長沼一司さんは、福島津波被害が一切報じられなかった衝撃を語りました。原発事故と放射能汚染によって一切救援に入れない事態を隠すかのようだったといいます。政府や東電への憤りが伝わるお話でした。

メイン講演を行った藤原節男さんは、原発の検査側の業務にあたっていた人です。不公正な審査に加担せずに解雇され闘っています。伊方と同じ三菱の加圧水型原子炉に詳しく、制御棒についても語りました。制御棒は、数本入らない場合の検討があるくらいで、基本的には挿入できることが前提だそうです。緊急炉心冷却装置も、制御棒が入らない場合の巨大な熱量は想定していないとのこと。強烈な地震動で制御棒が入らなかったとしたら、福島以上の深刻な事態に直面するのではないかと。活断層が目の



前にある伊方においては、極めて重大な問題であることが分りました。



午後4時からはデモを行い、250人が参加しました。様々な参加者が発言し、子育て最中のお

母さんからの発言もありました。市民にアピールしながら、松山市駅前坊ちゃん広場から大街道北口まで歩きました。

愛媛県内の市町に

要請・請願・陳情

伊方原発をとめる会は、2月22日から3月2日にかけて、県議会、松山市、八幡浜市、伊方町、伊予市、宇和島市、大洲市、内子町への要請・請願・陳情にとりくみました。写真は宇和島市への要請。下段に松山市への請願要点を示します。

松山市議会と八幡浜市議会では請願が継続審議になりました。



伊予市議会では同内容の陳情が趣旨採択になっています。愛媛県議会では不採択となりました。

2012年3月2日付、松山市議会あて請願は、紹介議員に、武井多佳子、梶原時義、篠崎英代、宮内智矢、小崎愛子、杉村千恵、中村嘉孝、松岡芳生の8氏。以下請願の要点です。

伊方原発の再稼働を認めないよう求める請願書

【請願の趣旨】

万が一にも原発事故がおきれば、住民の生命・財産、人生が根本から変えられてしまうことを、私たちは福島の事故後の経過からつぶさに見てきました。「絶対に福島のような事故を起こしてはならない」と住民だれもが強く思っています。…以下略…

【請願事項】

- ① 伊方原発の再稼働を認めないでください。
- ② 安全協定を、福島事故の経緯からみて被害のおよぶ範囲の全ての自治体との間に結ぶよう、四国電力、愛媛県知事、政府に求めてください。
- ③ 原発の廃炉計画を、四国電力、愛媛県知事、政府に対し早急に明らかにするよう求めてください。

愛媛の東温市、愛南町、鬼北町 で意見書決議し首相らに提出

愛媛県内では、昨年12月、東温市議会が国に「脱原発」政策の実行を求める意見書を可決し、「地元」は近隣自治体も含めて広く定義することなどを求めました。

愛南町議会は3月5日、国民の食糧と健康を守る運動愛媛連絡会（村田武代表）の脱原発を求める請願を採択。同15日には、衆参両議長と首相、経産相にあてた意見書を可決しました。「事故が起きれば甚大な被害を受けると予想される」、「原発を一日も早くなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める」としています。

鬼北町議会は3月8日、「原発をなくし再生可能エネルギーへの転換を求める請願書」を採択。同26日には首相、及び経産、農水、環境、原発担当の各大臣への意見書を可決。意見書では「大地震による原発事故の原因や究明もないまま、また、原発の推進機関から真に独立した規制機関の設置もないままでの、再稼働など許されるべきではありません」としています。